

【新任施設警備員教育カリキュラム】

	1日目（基本教育）	2日目（業務別教育）	3日目（業務別教育）	4日目（業務別教育）
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
【1時限目】 09:20～10:20	新任教育の概要 警備業の現状と社会的役割 警備員の使命と心構え 警備業法第15条	施設警備業務の形態 施設管理権 民法 監視業務	警備業務用機械装置の構成 ローカルシステム 防犯機器の種類	消火器の使用 車いすの操作 視覚障がい者への対応
担当講師				
【2時限目】 10:25～11:25	警備業法	開閉館管理業務 鍵の管理業務 出入管理の基本	自衛消防組織 防災設備の種類と使用方法 不審者（物）発見時の着眼点	心肺蘇生法（胸骨圧迫とAED） 礼式と基本動作
担当講師				
【3時限目】 11:35～12:35	憲法 刑法	出入管理の形態 受付管理業務 不適切な出入管理事例	不審者（物）の対応 爆発物などの対応 爆破予告等電話受信時の対応	新任教育の復習 効果測定
担当講師				
【4時限目】 13:15～14:15	刑事訴訟法 遺失物法	巡回の目的と形態	軽犯罪法 銃砲刀剣類所持等取締法 消防法	
担当講師				
【5時限目】 14:20～15:20	警察機関等への連絡 現場保存の方法 避難誘導の方法	巡回の一般的留意事項	火災の基礎知識 地震に関する知識 災害時の対応	
担当講師				
【6時限目】 15:30～16:30	救急蘇生法 護身用具の使用 護身術	巡回実施要領の実技訓練 不適切な巡回業務事例		
担当講師				

- ※ 録音や撮影は禁止します。携帯電話やスマートフォンは、マナーモードにしてください。
- ※ 一部「実技訓練（赤字）」を実施します。ケガのないように講師の指示に従ってください。
- ※ 受付は、各日9時から9時20分の間をお願いします。

【新任交通・雑踏警備員教育カリキュラム】

	1日目（基本教育）	2日目（業務別教育）	3日目（業務別教育）	4日目（業務別教育）
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
【1時限目】 09:20～10:20	新任教育の概要 警備業の現状と社会的役割 警備員の使命と心構え 警備業法第15条	道路交通法 ・目的、定義 ・歩行者の通行方法	雑踏警備の基本 広報と群集の整列 群集心理	消火器の使用 車いすの操作 視覚障がい者への対応
担当講師				
【2時限目】 10:25～11:25	警備業法	道路交通法 ・車両の通行方法 ・交差点等における優先順位	雑踏警備業務用資機材 交通誘導警備業務用資機材 資機材設置時の留意点	心肺蘇生法（胸骨圧迫とAED） 礼式と基本動作
担当講師				
【3時限目】 11:35～12:35	憲法 刑法	道路交通法 ・緊急車両等の優先 ・駐車及び停車の禁止	交通事故発生時の対応 危険予知活動	新任教育の復習 効果測定
担当講師				
【4時限目】 13:15～14:15	刑事訴訟法 遺失物法	合図実施上の留意点	軽犯罪法 銃砲刀剣類所持等取締法 消防法	
担当講師				
【5時限目】 14:20～15:20	警察機関等への連絡 現場保存の方法 避難誘導の方法	交通誘導の合図と種類	火災の基礎知識 地震に関する知識 災害時の対応	
担当講師				
【6時限目】 15:30～16:30	救急蘇生法 護身用具の使用 護身術	合図実施中における事故防止		
担当講師				

※ 録音や撮影は禁止します。携帯電話やスマートフォンは、マナーモードにしてください。

※ 一部「実技訓練（赤字）」を実施します。ケガのないように講師の指示に従ってください。

※ 受付は、各日9時から9時20分の間をお願いします。